

令和 4 年 5 月 31 日現在

機関番号：10101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2021

課題番号：19K23244

研究課題名（和文）東日本大震災からの住宅再建における選択の社会構造的要因と納得構造の解明

研究課題名（英文）Elucidation of social structural factors and convincing structures of choice in housing reconstruction from the Great East Japan Earthquake

研究代表者

平川 全機（HIRAKAWA, Zenki）

北海道大学・文学研究院・特任助教

研究者番号：30572862

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、東日本大震災によって住宅を失った被災者が行った住宅再建をめぐるさまざまな選択を社会構造的要因と当事者の納得構造の2側面からの解明を行おうとしたものである。新型コロナウイルスの感染拡大により現地での新たな聞き取り調査の実施が困難となったため、これまでの調査実績の再分析により以下の知見を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、東日本大震災による津波被害からの人びとの生活の復興過程を分析する新たな分析枠組みを提唱することができた。社会学分野において、災害研究は人命救助や生活支援と言った面では速攻性が見えづらい側面もある。一方で、社会的に人びとの生活復興過程を分析することによって、社会学分野の災害研究の深化だけではなく、現状の分析からの改善の方向性の示唆や、これまでの復興の評価、今後来る災害における復興政策や制度の改善などに対する基盤的な情報提供に繋げることができたと言える。

研究成果の概要（英文）：In this study, we attempted to elucidate various choices regarding housing reconstruction made by victims who lost their homes due to the Great East Japan Earthquake from the two aspects of social structural factors and the convincing structure of the parties concerned. However, the spread of the new coronavirus infection made it difficult to conduct a new interview survey in the field. Therefore, the following findings were obtained by reanalyzing the survey results so far.

研究分野：環境社会学、災害と復興の社会学

キーワード：東日本大震災 復興 住宅再建 人びとの選択

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 東日本大震災の津波被災からの復興

本研究は、東日本大震災から8年超を経過した2019年後半より開始している。その当時、東日本大震災からの復興がどの程度進んでいたのだろうか。東日本大震災の津波によって東北地方沿岸部に甚大な被害が発生したことは再確認するまでもない。被災地域では将来的な再度の津波による被災を防ぐために住宅建設が規制されることとなった。そこで、東日本大震災の住宅の復興においては、単純に既存の住宅地に住宅を再建するのではなく、移動を伴う住宅再建となった。区画整理事業によって地盤面をかさ上げする工事が行われたり、防災集団移転促進事業により高台への移転が行われたりすることを通して住宅再建が進んだ。その結果、住宅再建には多大な時間を要することとなった。2011年3月11日の東日本大震災の発生より、2019年5月の今日まで8年以上が経過し、ようやく仮設住宅の閉鎖も進み住宅の再建がほぼ完了しつつあったのが研究開始当初の状況であった。2019年という時点は人びとの住宅再建に関する選択がほぼ出そろった段階であり、この時点において自らの選択が現実のものとなった時点における人びとの意識を探ることができるタイミングでもあった。

### (2) 住宅再建をめぐる選択

上述したように住宅を再建するに至るまでには長い年月がかかり、被災者はその間に多くの選択を繰り返し住宅の再建を成し遂げた。それはどこに住むのか、住宅再建の資金をどうするかを中心として数多くの選択の結果でもある。このように被災者の選択の結果ではあるものの、それが被災者自身の完全な自由意志であると言い切ることにも困難である。それは、津波被災地の多くが災害危険区域として新規の住宅建設が制限されたり、防災集団移転促進事業やがけ地近接等危険住宅移転事業など住宅再建を支援する制度によって方向付けられたりするものであったからである。選択という被災者自身の主体的な行為であるとともにこうした社会構造によって規定されていたとする理解も必要であったといえる。

### (3) 学術的背景

研究開始当初の時点で8年にわたった年月の間に東日本大震災およびその復興に関わる研究は多方面から展開されていた。本研究が対象とする住宅再建に関していえば、東日本大震災発生直後からは住宅再建計画をいかに策定するべきかという合意形成や都市計画のあり方を巡って建築学や都市計画学といった研究分野を中心に盛んに行われてきた。しかし、これらの研究は人びとがどのような要因によって住宅再建先を選択し、それをどのように納得しているかについて十分な解明が行われているとは言えなかった。また、東日本大震災に関わる社会学的な研究の関心の多くが福島第一原子力発電所の事故による避難や放射能汚染問題などに向けられていて、津波被災地における住宅再建や人びとの移動に関する研究が十分に行われているとは言えない状況にあった。

## 2. 研究の目的

本研究は、東日本大震災によって被災し住宅の移転を余儀なくされた人びとがどのような選択をしたのか社会構造と人びと自身がその選択にどのように納得しているか言説の双方から明らかにしようとするものであった。上述のように東日本大震災で住宅を被災した人びとがどこでどのように住宅を再建させるのかには、各種の住宅再建を支援する制度や居住予定地域の生活環境などの社会構造的な要因で決まる一面がある。一方で、当事者自身の志向性など主体的な選択である側面も持ち合わせている。人びとの選択が社会構造的な要因によって規定されているという理解だけでも、当事者の主体的な選択であるという一面だけからの理解だけでも東日本大震災からの住宅再建の全体像を理解するには不十分である。本研究では、その双方を同時に解明しつつ、両者の関係を明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究では、研究対象を宮城県石巻市北上町と当該地から移転した人びとに定めた。この対象地域は東日本大震災以前の2004年から調査にあたってきた地域であり、また東日本大震災発生以降もこれまで継続的に調査を進めてきた地域である。宮城県石巻市北上町は現在は石巻市内に組み込まれているが、2005年の平成の大合併までは独立した町であった。東日本大震災発生以前から人口減少が続いており、医療機関が乏しく、また町内に高校以上の教育機関が存在しないなど東北地方沿岸地域の典型的な地域である。また、津波被害は甚大であったものの福島第一原子力発電所の事故の影響を大きく受けていない津波被災地として東日本大震災の被災地としても一つの典型的な事例である。よって、東日本大震災発生による住宅再建について研究することに適していた調査対象地と言える。

本来の研究計画であれば、住宅再建の方法や移転先をもとにカテゴリを分けし、住宅再建にいたった経緯について聞き取り調査を実施する予定であった。しかし、助成開始から間もなく新型コロナウイルスの感染拡大により現地に赴いて聞き取り調査を行うことが困難となった。そこで、研究の方法も以下の3つを中心に行うこととした。一つは、2011年の東日本大震災の発生から新型コロナウイルスの感染拡大が始まる前の2019年までに行った聞き取り調査の再分析である。二つ目は、収集可能な人口などの統計データを用いた分析である。最後に既存の先行研究の整理である。聞き取り調査に代わるこの3つの研究の方法を採用することで新型コロナウイルスの感染拡大下においても着実な研究遂行がなされるように計画した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 先行研究の整理

研究成果の一つとして先行研究の整理を行い、庄司千恵子・平川全機、2020「津波被害と生活再建：東日本大震災の研究動向整理から」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』22：65-74において発表した。そこで明らかとなったことは、特に社会学分野における東日本大震災からの津波被害からの生活再建に関する学術的研究の手薄さであった。もちろん東日本大震災に関する社会学分野の研究成果は膨大なものがあるが、どちらかというと言葉を対象としているものが多いことが分かった。というのは、原発事故災害の分析は環境社会学なのでこれまで研究の蓄積がなされてきた公害問題研究などの親和性が高く、また被災者救済のためにも分析の必要性が時間的な制約のもと求められていたためであることが推察される。一方で、津波被害からの生活再建を描く研究は、あまりにそれが広範囲にわたり、また膨大であり、長期的で複線化しているためその分析には十分に着手できていない状況であったようにも思われる。

このことは同時に本研究の学術的な有用性を示している。また、社会学分野が災害に対してどのようにアプローチするのが可能なかを再考を迫るものでもある。この点について、黒田暁・平川全機、2021「環境と社会の〈あいだ〉を問うまなざしは、津波災害といかにして相対してきたか：『復興』活動の過程への参与『実践』と、『調査』との往来から」『環境社会学研究』(27) 22-37において研究成果を発表した。ここでは、次の3つのことを指摘している。1つは、政策・地域社会・人びとの生活の関係性、〈あいだ〉を読み解き、復興の過程そのものを捉え直すことの重要性である。2点目は、災害前の従前の暮らしや生業と災害後の地域社会の回復や復興のあり方を災害によって途絶させず連続的につなぎ合わせる災間の視点の意味である。最後に指摘したのは、こうした連続した人びとの「新しい日常」を立ち上げていく営みに対して継続的に調査研究していくことの重要性である。

##### (2) データからの移動動態の分析

東日本大震災からの住宅再建においては、被災したその地点での再建ができない場所が多くなった。津波からの再度の被災を防ぐため、いわゆる高台移転が原則とされ住宅再建に居住地の選択が不可分となった。このことは、住宅がありこれまで住み続けていたからそこに住むという前提が崩され、どこに住むのか選択が可能となる状況が被災者に対して開けることとなった。結果として、津波被災地からの人口流出も起きたが、一方で被災前の住宅の近くでの住宅再建を果たした人びともいる。どこに住宅再建を行うのか、資金、生業、教育、医療、コミュニティなど多様な要因が想定しうる。これらの想定させる要因の中から実証的に検証しうる生業、特に漁業との関係について人口動態のデータから住宅再建における居住地選択について分析した。

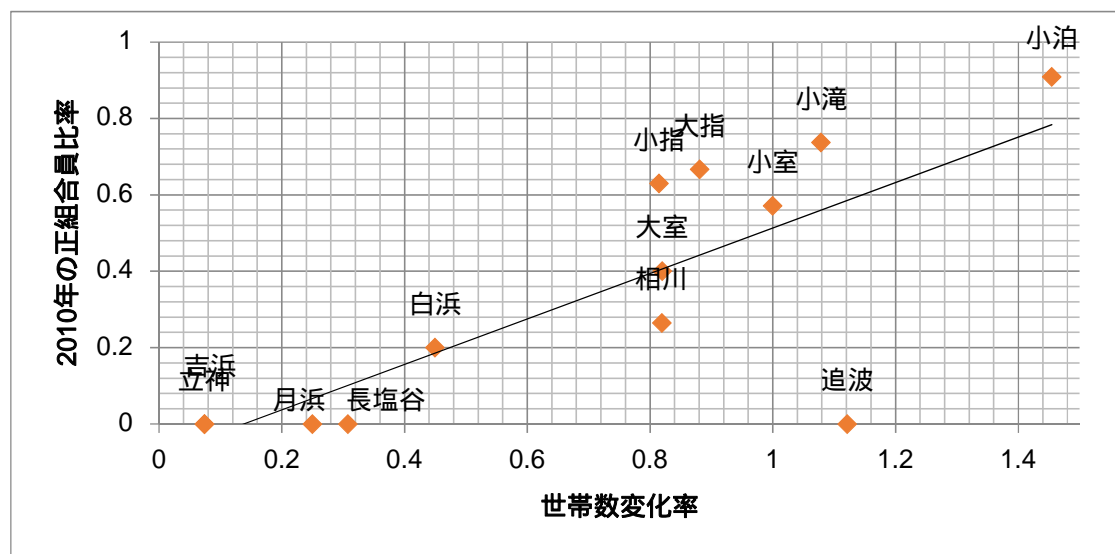


図1 集落ごとの正組合員比率と世帯数変化率

本研究で研究対象地域とした宮城県石巻市北上町で漁業が行われている地区は十三浜地区と呼ばれ13の集落で構成されている。この13集落は一律で漁業が行われているわけではなく、漁業者が多く居住し漁業が盛んな集落と専門の漁業者が少なくあまり漁業が盛んでない集落がある。漁業への関与の差を集落ごとの漁業協同組合の全組合員に占める正組合員比率で分析する。漁業協同組合の組合員は世帯ごとに加入しているため、集落ごとの人口そのものではなく世帯数でその変化を見ることとした。

その結果が図である。ここから分かるように正組合員の比率が高い、すなわち漁業を生業としている世帯が多い集落ほど世帯数が維持されているまたは増加していることがいえる。漁業協同組合の組合員資格を維持するためには居住地の制限があり、またこうした制限がなくとも専業で漁業を営むためには遠隔地から通うことは現実的ではない。漁業を行うためには漁船が泊めてある漁港へのアクセス、漁獲物の加工のための陸上設備、漁場の様子が見えることなどが必要となる。居住地選択において生業の一つである漁業が大きな要因であることを実証的に明らかとすることができた。この成果は漁業の復興過程に関する分析とともに、高崎優子・黒田暁・平川全機、2019「漁業再生とコミュニティ再生 宮城県石巻市 北上町十三浜：変動に対するアダプティブな地域漁業(4)」地域漁業学会第61回大会において発表した。

### (3) 分析枠組みの再検討と今後の研究発展の可能性

本研究の当初の枠組みでは、東日本大震災からの住宅再建を社会構造の側面と被災者自身の納得の2側面から理解しようと試みた。本研究を進めていくことで、社会構造の側面として位置づけたものには2種類の事柄が含まれることが明らかとなった。一つは、集団移転促進事業やがけ地近接等危険住宅移転事業のように国や地方自治体といった政府が定める「制度」として存在する事柄である。これらの事業によって住宅再建にあたってどのような支援が得られるかが決まってくる。もう一つは、医療施設や教育機関、公共交通機関など生活を送るために必要とされる資源、「生活資源」と呼ぶようなものである。被災者のこれまでの聞き取り調査結果の分析からは、こうした生活資源へのアクセスがどこにどのように住宅再建を行うか選択する重要な判断基準の1つとして認識されていた。この2者を分けて考察する意味は、制度は国や自治体によりもたらされる被災者にとっては動かしがたいものであるのに対して、被災者自身が一定程度は組み替えることのできる生活資源とを分けることによってより精緻な分析することのできることである。

さらに本研究で被災者自身の「納得」の言説のなかには同じ医療機関の立地問題であっても住宅からの距離を自家用車を所有していることでアクセスが可能と認識している被災者もいれば、近隣にないことを不安に思う被災者も存在した。同じ制度、同じ生活資源に関してどのような選択をなすかはそれを他の制度や生活資源との組み合わせのなかでどう認識するかによって「納得」の構造も変化することが明らかとなった。そこで、制度、生活資源とともに分析対象として、当事者として制度や生活資源をどのように認識しているのかという「認識」を対象化していくことが今後必要である。

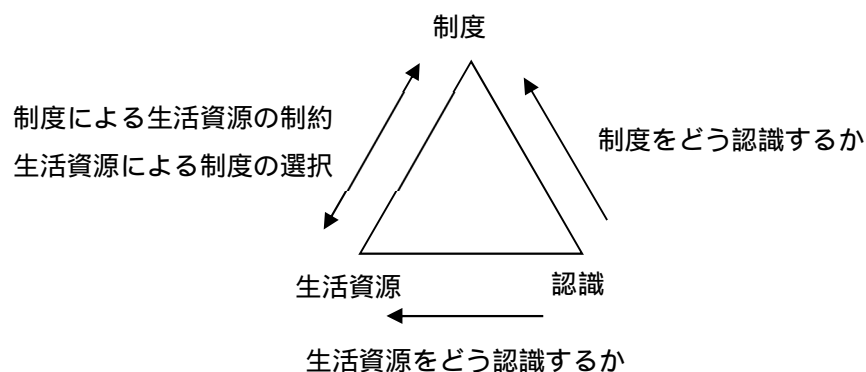


図2 分析枠組みとしての制度・生活資源・認識の3側面

そこで本研究の成果として、社会構造と納得の2者による分析枠組みから、この制度・生活資源・認識の3側面からの分析枠組みの仮説的提案を行う。この3側面は時間軸の上で変化を重ねてきているものと考えられる。被災前の制度・生活資源・認識と被災直後のそれ、そして現在住宅再建を成し遂げた時点でのそれは異なる。そのため、この分析枠組みの妥当性を検証し、通時的にどのような変遷をしていたのかそのダイナリズムも明らかにしていくことが今後の研究課題となるだろう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 庄司知恵子・平川全機	4. 巻 22
2. 論文標題 津波被害と生活再建：東日本大震災の研究動向の整理から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 岩手県立大学社会福祉学部紀要	6. 最初と最後の頁 65-74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒田暁・平川全機	4. 巻 27
2. 論文標題 環境と社会の〈あいだ〉を問うまなざしは、津波災害といかにして相対してきたか：「復興」活動の過程への参与「実践」と、「調査」との往来から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 環境社会学研究	6. 最初と最後の頁 22-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 黒田暁，平川全機
2. 発表標題 津波被災地における『復興』活動への参与実践と調査との往復
3. 学会等名 環境社会学会 震災・原発事故特別委員会 研究例会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高崎優子，黒田暁，平川全機
2. 発表標題 漁業再生とコミュニティ再生 宮城県石巻市 北上町十三浜：変動に対するアダプティブな 地域漁業（4）
3. 学会等名 地域漁業学会第61回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------